

■本人確認のために窓口で提示していただく主な書類(原本で有効期限内のもの)

次の(ア)の書類をお持ちの場合は、その中からいずれか1種類以上をご提示ください。(ア)の書類をお持ちでない場合は、次の(イ)と(ウ)の書類からそれぞれ1種類以上の書類をご提示いただくか、(イ)の書類から2種類以上ご提示ください。

(ア)

- ・運転免許証
- ・住民基本台帳カード(写真付き)
- ・一時庇護許可書
- ・小型船舶操縦免許証
- ・戦傷病者手帳
- ・無線従事者免許証
- ・耐空検査員の証
- ・教習資格認定証
- ・精神障害者保健福祉手帳(写真付き)
- ・警備業法(昭和47年法律第117号)第23条第4項に規定する合格証明書
- ・運転経歴証明書(平成24年4月1日以後に交付されたものに限る。)
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した身分証明書で写真を貼り付けたもの
- ・旅券(パスポート)
- ・在留カード
- ・船員手帳
- ・海技免状
- ・療育手帳
- ・宅地建物取引士証
- ・認定電気工事従事者認定証
- ・航空従事者技能証明書
- ・動力車操縦者運転免許証
- ・マイナンバーカード(写真付き)
- ・特別永住者証明書
- ・仮滞在許可書
- ・猟銃・空気銃所持許可証
- ・電気工事士免状
- ・特種電気工事資格者認定証
- ・運航管理者技能検定合格証明書
- ・身体障害者手帳

(イ)

- ・国民健康保険、健康保険、船員保険若しくは介護保険の被保険者証等
- ・共済組合員証
- ・国民年金手帳
- ・交付を請求する書面に押印した印鑑に係る印鑑登録証明書
- ・精神障害者保健福祉手帳(写真なし)
- ・住民基本台帳カード(写真なし)
- ・共済年金若しくは恩給の証書
- ・国民年金、厚生年金保険若しくは船員保険に係る年金証書
- ・生活保護受給者証

(ウ)

- ・学生証(写真付き)
- ・法人が発行した身分証明書(国又は地方公共団体の機関が発行したものを除く。写真付き)
- ・国又は地方公共団体の機関が発行した資格証明書((ア)に掲げるものを除く。)で写真を貼り付けたもの